

介護労働者の確保・定着等に関する研究会におけるヒアリング事項

【特定非営利活動法人 サポートハウス年輪】

1 基本情報

団体名 NPO 法人サポートハウス年輪

① 事業所属性

- 事業所の主体（株式会社、社会福祉協議会、社会福祉法人（社協以外）、医療法人、NPO）

1994年 24時間365日の在宅ケアサービス提供の任意団体としてスタート（24時間365日のヘルパー派遣、夕食の配食サービス）
1999年 NPO法人サポートハウス年輪となり、現在に至る。
2007年度決算 純売上高：2億4981万7317 人件費率：68% 経常利益：1430万2602 税：547万2821

- 介護関係業務に係る主たる業務

居宅介護支援1箇所、訪問介護1箇所
通所介護（認知症専用）・・・2ユニット（定員12人×2）のデイホーム1箇所、1ユニット（定員12人）のデイホーム1箇所
認知症対応共同生活介護（グループホーム）・・・1ユニット（定員9人）1箇所
「ねんりんサポート」（介護保険外のサービス）

- 介護事業の現状

訪問介護事業は在宅期間が短期化していること、2度の改正によりサービス時間が短縮したこと、そしてヘルパー不足により利用者の望む時間、曜日に提供できないなどにより、減収している。2007年度実績が前年度比88.4%となった。
通所介護は、在宅介護家族の負担軽減に効果をあげており、認知症の方を対象にしているため、実績は伸びている。2007年度実績が前年度比103.8%となっている。
介護保険で対応できないサービスとしての「ねんりんサポート」が徐々に伸びてきている。

2 介護労働者の定着を図るための措置等について

(1) 人員構成と過不足感

- ① 人員構成（有資格者か無資格者、介護労働に関する経験の有無、正規職員か非正規職員、性別・年齢、新卒と中途、）の現状、人材の募集に対する応募状況及び充足状況は、どのようになっていますか。

* 常勤職員（26名）

介護支援専門員（7名）、介護福祉士（7名）、社会福祉士（4名）ホームヘルパー1級（1名）、ホームヘルパー2級（11名）調理士（1名）、准看護師（1名）

* 非常勤職員（72名）

介護支援専門員（1名）、介護福祉士（4名）、ホームヘルパー1級（1名）、ホームヘルパー2級（50名）、看護師（1名）、栄養士（1名）、調理師（1名）、その他（13名）

* 配達スタッフ 6名 *ねんりんサポーター 12名 *ボランティア 12名

- ・ 経験者が多い。平成16年度新卒3名採用中、6月1日現在2名在籍。退職者1名は昨年社会福祉法人に転職。あと1名が6月末で退職予定。故郷に戻り、農業の跡継ぎとなる予定。在籍の1名は、グループホーム介護職で3年、異動により訪問介護のサービス提供責任者として2年目。今年介護福祉士合格。
- ・ 平均年齢 51.9歳 ・女性82.7% 男性17.3%
- ・ 募集に対して応募が少ない。最近の傾向で子育て中の女性のパート希望の応募が多い。先を考えやる気のある人を採用している。
- ・ 常勤職員への応募が少なく、核となる人材の確保に苦慮している。

(2) 雇用管理改善の効果的な取組等

- ① 介護労働者の人材確保、定着を図る上で、事業所の主体（社会福祉法人、医療法人、民間会社）ならではのメリットや特徴はありますか。

- ・ 地域密着のサービスを15年近く提供してきているので、地域からの信頼を得ているところから、紹介による採用がある。
- ・ 会報誌「年輪通信」(月1回発行)や日曜日に行なっている「ねんりんひろば」などを通じて、法人の知名度をあげる効果がある。
- ・ 認知症サポーター養成講座を定期的開催しており、地域全体のスキルをあげる活動を通して、NPO法人の社会的使命を内外に認知してもらっている。このことにより、職員が誇りをもって仕事ができるきっかけになっている。職員全員(100人)が認知症サポーターの研修を受講している。
- ・ 新人研修時に、法人の設立から現在までの歴史と理念を話す時間をとっている。地域の皆さんの寄付で作った厨房での研修を全員行い、地域あつての法人だということを実感してもらうようにしている。
- ・ 介護保険外のサービスを提供する「ねんりんサポート」や食事サービスなどを上手に組み合わせて、介護の専門職の負担があまりかからない工夫をしている。(例)デイホームの昼食後の片付け、グループホームの昼食づくりや掃除など。

② これまでに雇用管理の改善のために取り組んだ措置等で、特に改善効果が高かったものは、どのようなものですか。

また、その措置等を講じるターゲットは、主としてどこに置いたものですか。(有資格者か無資格者、介護労働に関する経験の有無、正規職員か非正規職員、性別・年齢、新卒と中途。)

- ・ 職員の健康管理のために産業医や安全衛生管理者を昨年度から導入したことにより、月1回の相談日を設けたが、健康意識の向上が見られた。(全職員対象)
- ・ 組織改正により責任者会議を定期的にもつようになったため、管理者同士の情報交換が行なわれるようになり、職員の管理に目を向けるようになった。(管理者対象)
- ・ リスクマネジャーを各部署に選任し、月1回リスクマネジャー会議が定期的開催されるようになったことにより、ヒヤリハットや事故に対する取り組みが活発化し、職員の安心を生むようになった。(全職員対象)
- ・ 契約ヘルパーのタイムカード導入により、意識の向上が見られるようになった。(非常勤職員対象)
- ・ 勤続年数(5年、10年)による表彰(7月のビアパーティの時)を行なうようになり、励みになると職員には好評である。
- ・ 外部研修などの伝達研修を全職員対象に行なうことにより、情報の共有化とスキルアップに加え、法人への帰属意識の向上になっている。

③ 今後、貴事業所において、取り組みたいと考えている雇用管理の改善のための措置等がありますか。

- ・ 人事評価については懸案となっており、今後どのような方法とスケールがいいのかを検討していく。
- ・ 退職や異動による業務の引継ぎがスムーズに行なえるよう、業務マニュアルの整備や現場での個別指導カリキュラムの作成に取り組み始めている。
- ・ 職員のメンタルケアへの取り組みとして、管理者と職員の面接。理事との面接を定期的実施する。
- ・ 介護業務と事務業務（マネジメント）との分離を検討していく。（事務業務が不得手なため管理者が退職する例があるため）
- ・ 事務局体制の強化と他のサービスとの連携強化を図る。

5 厚生労働省への要望

○ 人材確保や雇用管理の改善を進めるために、貴事業所が厚生労働省に期待することはありますか。

- ・ 介護職の養成のカリキュラムの検討をしてほしい。マネジメントの養成はほとんどないため、責任ある立場になると退職する例が多い。利用者に対する仕事だけをしたい人が多いのが現状である。
- ・ 在宅をサポートするホームヘルパーは、利用者のお宅が職場となるため、さまざまなスキルが要求される。養成研修終了後すぐに在宅に入れる仕事ではない。これを踏まえてインターン制が必要ではないか。そのためのカリキュラムが必要となる。今後家事一切したことのない人が介護職になる時代がやってくるので、生活全体をサポートする介護職の養成は、根本的に見直す必要がある。現場との乖離が大きくなってくる。
- ・ 介護職員の現任研修を事業所任せではなく、自治体単位で行なうよう、国が補助を考えるべきである。
- ・ 介護人材確保にかかる費用がまかなえない小規模な事業所は事業継続も危ぶまれる状況である。公共機関であるハローワークや福祉人材センターが使い勝手がいい工夫が必要ではないか。人が集まり、アクセスが簡単であり、魅力ある広報戦略を公募してもいいのではないか。

年輪通信

122号

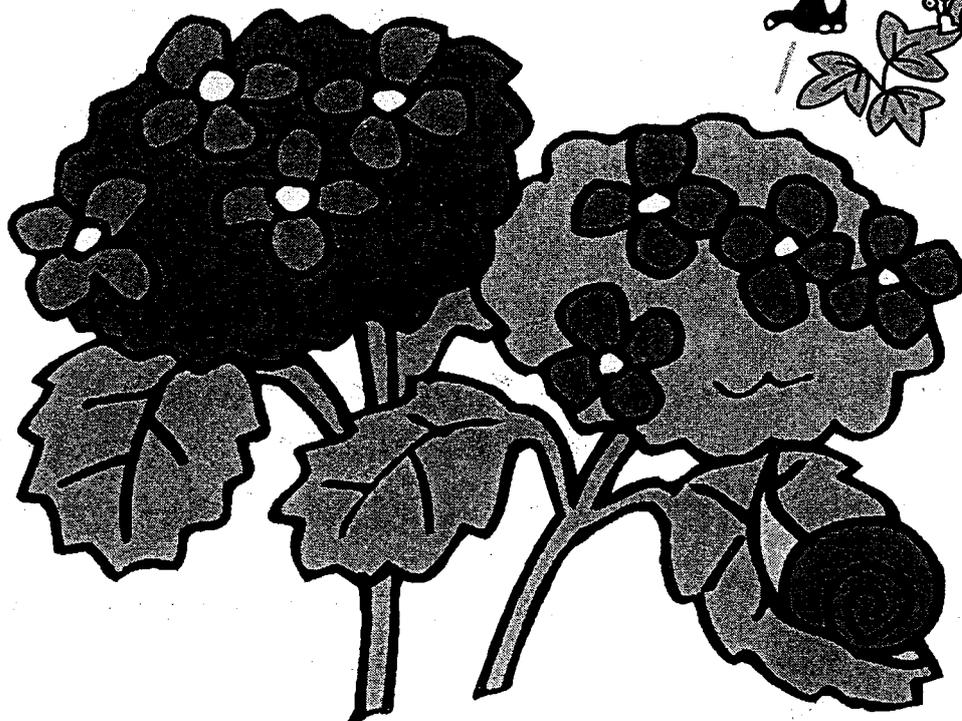


042-466-2216

◎ご意見受付専用F a x
042-451-6070
*24 時間受け付けております

◎ホームページ アドレス
<http://www.npo-fukushi.com/>

裁判員制度セミナーに参加して P3
年輪の組織改訂 P4
なくそう食中毒 P5
テイホームだより P7



NPO法人サポートハウス年輪

恵の雨を降らせよう

桜が終わると藤、次は紫陽花ですね。みかんの花の蕾も膨らんでいます。よく見ると次の出番を待つように蕾がつき、少しずつ膨み、ある日一気に花開く、そんな草木の営みが楽しみな頃ですね。自然の営みを応援する梅雨の季節の到来です。今年の梅雨は恵みの雨となるでしょうか。

後期高齢者医療制度が始まりました。ですが国会は今だに混乱の最中、一体この国の舵取りはどうなるのか、誰がするのか、腹立たしいことばかりですね。人間を大切にしない国日本のレッテルを、自ら貼ろうとしている今の政治状況に、何とかせねばと思う日々です。

「介護従事者等の処遇改善法案」が衆議院で採択されました。

法案全文

介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律案

政府は、高齢者等が安心して暮らすことができる社会を実現するために介護従事者等が重要な役割を担っていることにかんがみ、介護を担う優れた人材の確保を図るため、平成二十一年四月一日までに、介護従事者等の賃金の水準その他の事情を勘案し、介護従事者等の賃金をはじめとする処遇の改善に資するための施策の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

この法案が「絵に描いた餅」にならないように、多くの団体と力を合わせてがんばっていきたいと思います。そして「介護の仕事」が重要な仕事であることを多くの人の知ってもらうことが必要です。それは引いては最期を穏やかに過ごせるかにかかっていることなのです。



*6月1日の第10回総会の報告は7月号でさせていただきます。

理事長 安岡 厚子

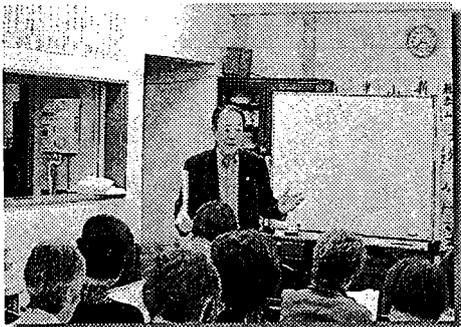


「ねんりん公開セミナーに参加して」

「これから始まる裁判員制度って？」

4月20日「裁判員制度」についてのセミナーに参加しました。講師は当法人監事の藤原寛治弁護士です。ビデオのあと、制度についての話があり参加者はみな真剣でした。来年の5月から制度がスタートします。刑事事件に一般国民が参加することなど裁判が身近で分りやすくなり、司法に対して国民の信頼の向上につながることを期待されています。

裁判員が参加できる刑事事件とは殺人・強盗致死傷・強盗強姦・身代金等目的誘拐など人の生命に関するものです。裁判官3人と裁判員6人が合議体を作って審理します。事実の設定、法令の適用、刑の量刑を判断し結論を出します。裁判はスタンダードなもので3日間、一度裁判員になると5年間はない。予定者になった人も3年間は裁判員にならないそうです。一度に50人から100人選任され最低14人は候補者にしておくそうです。自分が選任されたらどうするか？今まで考えたことがなかったのですがこのセミナーを聞き真剣に考えることができました。



裁判員は被告の人生を左右することになる。今回だけでなく機会を見つけてこのようなセミナーに参加しその日が来たときの心の準備と裁判員について学び続けていきたいと感じるセミナーでした。ありがとうございました。

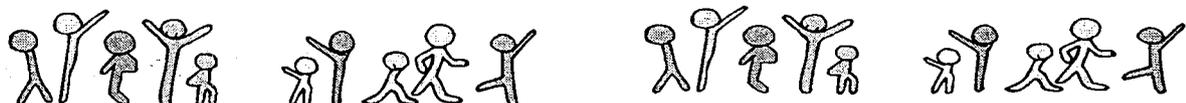
門脇 和子



公開セミナーで制度についてのお話や資料、ビデオを見る機会を得ましたが、いろいろ見聞きすればする程、責任の重さを感じ、判らない点が更に増した感じです。提示された証拠のみで重罪事件の的確な判断を下すことなど、経験や訓練、知識を持たない者に果たしてできるのでしょうか？

素人ゆえに評議評決の場で思想や信条、主義や情実などが影響したり、先入観や偏見が妨げとなったり、付和雷同に陥ったりしないか等、考え始めるときりがありません。来年から始まるというこの制度ですが、不安が募る反面、未だに実感が湧かないのが今の心境です。

出井 滋



**年輪は、2008年度4月から
あらたな組織体制で出発しています！！**

私たちは高齢になっても生き生きと暮らせる町をつくるため、地域みんなで総合的にサポートするシステムを目指しています。

4月から、法人理念実現のための持続可能なNPO法人を目指し、事業部門全体を統括する事業統括責任者を設置しました。

事業部門では、「食事サービス」「ねんりんひろば」「ねんりんサポート」事業をNPO事業課の中にあらためて位置づけて地域への貢献をさらに拡大充実していきます。また法人内に企画研修担当を設置し、安心できるサービス提供とその質の向上のための研修体系の見直し、リスクマネジメント、さらに虐待の相談窓口としても機能することを目指していきます。

常任理事 織田 昭子



—事業統括責任者からご挨拶—

組織改正により、今年度から新設された事業統括責任者となりました野崎です。早いもので年輪に入職してから、今年の4月で8年目に入りました。とはいえ、まだまだ若輩者ですので、日々職員とともに様々なことを学んでいながら、年輪の理念『いつまでも地域で暮らし続けるために』の実現に向けて、努力していきたいと考えています。

さて、今年度は新たに認知症対応型のグループホームがオープン(2009年2月予定)します。年輪にとっては『ねんりんはうす』に続く、2つ目のグループホームです。今後、開所における本格的な準備に入ることとなりますが、なんとといっても無事にオープンすることが、今年度の事業全体における最大の目標となります。ちなみに年輪では認知症デイサービス事業も行っておりますので、認知症ケアについては法人全体で力を注ぎ、認知症ケアの出来る人材を多く育成していきたいと思えます。

もちろん、その他の事業におきましても、今まで同様に利用者本位の、多くのご利用者に満足していただけるサービスを提供していきたいと思えます。

最後になりますが、現在マスコミに取り上げられている介護業界の話題は、募集しても人が集まらない、給料が安いと長く続けられないなどの正直暗いものが多いです。しかし介護の仕事というのは社会的意義のある、絶対に必要なものです。地道にやっていたらきっと報われるであろうということを感じています。職員一同力を合わせていきたいと思えますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

事業統括責任者 野崎 博人

—食事サービスより—

梅雨から夏には要注意！ なくそう食中毒！！

湿度も気温も高くなるこの季節は食中毒になりやすい季節です。
そこで食中毒予防の三原則をご紹介します。

菌をつけない

食品を取り扱うときは手洗い、消毒を確実に！
食品、器具類は清潔に保管しましょう。

増やさない

調理した食品の作りおきはやめましょう。
冷蔵庫には物を詰め過ぎないようにし、庫内温度は5℃以下に。

殺してしまう

食品の中心部まで十分火をとおしましょう。

こまめに手洗いをしましょう。
石鹸＋流水で30秒以上、指の間や手首まで洗うのが効果的です。



残った食品は思い切って捨てる勇気を持ちましょう

栄養士・黒田 志津子

★ありがとうございます

お昼の店頭販売のお弁当が売り切れ続出！！ 嬉しい悲鳴です。
味、ヘルシーさ、全体のバランスで大好評をいただいています。



★年輪弁当を配達する仲間になりませんか？

年輪は設立当初から高齢で食事づくりが困難な方など、地域の方々に夕食の配食をしています。

配達スタッフも地域の方々です。60代から70代の方も活躍しています。
あなたもご一緒に参加していただけませんか。



詳しくは 食事サービス 担当:吉松まで



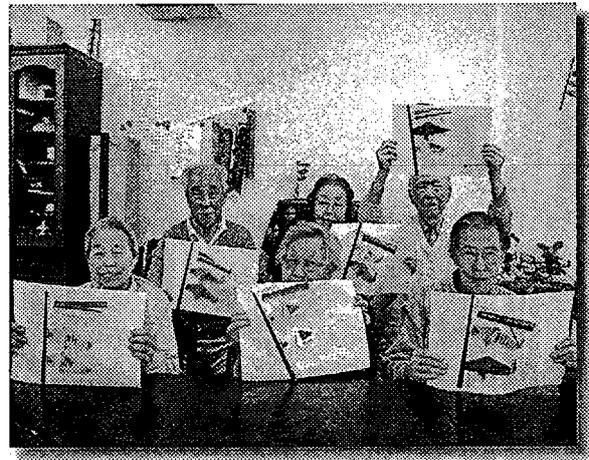


式番館だより



『ねんりんくらぶ HARU』の5月の作品テーマは、「こどもの日」にちなみ鯉のぼりとツツジでした。花壇にはピンクの濃淡のツツジ、空には鯉のぼりが悠々と泳いでいます。下には菖蒲の花も咲いています。

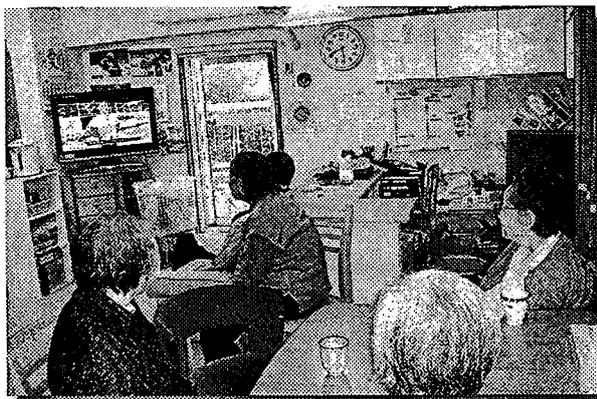
スタッフと一緒に折った鯉のぼり。皆様それぞれに鱗を書き、最後に目を入れると、滝登りをしそうな元気な鯉の完成です。出来上がった作品を前に記念撮影しました。



LSA事業からのお知らせ 空室3部屋あり！！（5月15日現在）
 年輪式番館があるピアライフ・アルファの2階と3階に空室があります。
 お部屋見学いつでもOK。 お問い合わせ、ご連絡をお待ちしております。

年輪式番館館長 関 隆次郎

ねんりんはうすニュース



4月16日「ねんりんはうす」に32インチの液晶テレビがやってきました。実はグループホーム対象の「TV朝日地デジTV寄贈キャンペーン」で当たったんです。今までは15インチのテレビを皆で見ていたのですが、座る場所によっては見えにくく「大きいテレビが欲しいね〜」とよく話していました。

ダメもとで応募したので当選通知がきた時は皆で大喜び。「置き場所はどこにしよう」、それはそれは楽しみに待ちわびていました。大画面のテレビになり、どこに座っても見えるのでスポーツ観戦など皆で楽しめるようになりました。今度は映画上映会を楽しもうかと考えています。

スタッフ 福田 恵

